

授業科目名	美術科・工芸科教育法1 (Art and Methodology of Craft Education 1)		
科目番号	94430(産業技術学部)	授業形態	講義
単位数	2単位	履修年次	2・3年次
教員の免許状取得のための必修・選択	必修	受講対象	産業技術学部
担当教員(研究室)	直江 俊雄 (非常勤講師)、守屋 誠太郎		
実務経験のある教員による授業科目			
免許法施行規則に定める科目区分等	教科及び教科の指導法に関する科目(中学校及び高等学校 美術、高等学校 工芸)		
	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)		
授業の到達目標	中学校美術科における工芸の内容ならびに高等学校工芸の指導に必要な、工芸科教育の意義、目標、内容、評価、指導の実際等の基礎的知識を習得した上で、指導計画を立案し、実際の指導に必要な教材を準備する力を身につける。		
授業概要	導入部で基礎的知識を概説し、次に指導の実際例を紹介し、最後に各自の指導計画を立案できるよう指導する。		
時間外学修の内容と時間の目安	準備学修 授業前に、指定したテキストや資料など読んでおくこと。次回の授業範囲を予習し専門用語の意味等を理解しておくこと。(2H) 事後学修 授業で学んだ内容の復習をしておくこと。(2H)		
授業計画	第1回:シラバスを用いたガイダンスと受講案内(担当:直江俊雄) 第2回:工芸科教育の系譜と範囲を概観する(担当:直江俊雄) 第3回:制度・目標・内容・評価を理解する(担当:直江俊雄) 第4回:指導事例に学ぶ(1)中学校美術科における工芸(担当:直江俊雄) 第5回:指導事例に学ぶ(2)高等学校芸術科工芸の実際(担当:直江俊雄) 第6回:指導事例に関する小レポート報告(担当:直江俊雄) 第7回:工芸科教育の内容について、受講生の専門領域から検討する(担当:直江俊雄) 第8回:授業構想を立てる(指導案作成)(担当:直江俊雄) 第9回:年間指導計画を検討する(指導案作成)(担当:直江俊雄) 第10回:学習指導案の作成について学ぶ(指導案作成)(担当:直江俊雄) 第11回:学習指導案を相互評価する(指導案作成)(担当:直江俊雄・守屋誠太郎) 第12回:授業展開のシナリオを検討する(教材研究と情報機器)(担当:直江俊雄) 第13回:提示資料の作成について学ぶ(教材研究と情報機器)(担当:直江俊雄) 第14回:授業展開の実際について学ぶ(模擬授業)(担当:直江俊雄) 第15回:模擬授業の実践と省察(模擬授業)(担当:直江俊雄・守屋誠太郎) 期末試験を実施しない。		
テキスト	必要に応じて授業時に紹介する。		
参考書・参考資料等	「中学校学習指導要領」文部科学省、「高等学校学習指導要領」文部科学省、「高等学校学習指導要領解説 芸術(音楽 美術 工芸 書道)編」文部科学省、その他必要		

	に応じて授業時に紹介する。
成績評価方法	作成教材・指導案(50%)、授業の取り組み(50%)を総合的に評価する
成績評価基準	A+:到達目標を達成し、特に優秀な成績を修めている A:到達目標を達成し、優秀な成績を修めている B:到達目標を達成し、良好な成績を修めている C:到達目標を最低限達成している。 D:到達目標に達していない